

高齢者に多い消費者トラブル

帰省したら…トラブルが起きていないか確認を

実家で

☑ 架空請求



☑ 定期購入 お試しのはずが…

☑ 送り付け商法



☑ インターネット回線

☑ 偽サイト・不審サイト



☑ 不要なリフォーム

☑ 点検商法



不審なことがあれば、一人で悩まず、

消費者ホットライン 188

にご相談ください。

☑**架空請求**

- ・身に覚えのない請求をされた場合、慌てて相手に連絡をしたりお金を支払ったりしないようにしましょう。

☑**定期購入**お試しのはずが…

- ・インターネット通販では、お試しのつもりで申し込んだら定期購入になっていたというトラブルが増加！

☑**送り付け商法**

- ・注文していないのに一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分可能。金銭の支払い義務なし！

☑**インターネット回線**

- ・料金が安くなると言われて別業者に乗り換えたけど、認識と違う契約になっていたというトラブルも。

☑**偽サイト・不審サイト**

- ・ほしかった商品が格安になっているサイトがあったら、それは偽サイトかもしれません。

☑**不要なリフォーム、点検商法**

- ・「補助金と保険金が受給できると勧誘されて屋根工事の契約をしたが虚偽だった」という相談も。